

自治体議員は無力ではありません！

市民生活への支援力があり、「変える」ことができます

「議員はおかざり」「誰がやっても同じ」という気分があります。でもこれは違います。また、自治体議員は無力でもありません。自治体は二代表制です。首長（知事・市町村長）と議員はそれぞれの選挙で選出され、それぞれの権限があり、議員には「チェック・政策提言」の機能があります。それだけに、1人の自治体議員であっても、多くの市民の状況と切実な声を背負い、主張するなら、改善ができます。もちろん簡単ではありません。しかし、調査し主張を愚直に繰り返すなら実現できます。私自身もそのことを経験し、それを誇りにしています。

以下は、この間私が主張を繰り返すなかで、一定の改善がはかられたものの一部です。

- ・長期借入金（地方債）の金利を下げるための競争入札の実施
- ・税や保険料・上下水道使用料などの様々な減額免除のリスト対応制度の開設と整理
- ・耐震性がなく有害な水道の石綿管の早期布設替え

- ・水道の有害な鉛管の子どもの施設、公共施設の撤去、及び市民所有の鉛給水管の取り替え助成制度へ
- ・防災対策として、他市より早期の公共施設、保育所・小中高校の耐震補強工事の実施
- ・熱中症対策と小中高校の教室にエアコンの整備完了
- ・市の非正規職員の待遇改善、正規職員と均等な福利厚生、給与の引上げ・・・などを目指す

中でも耐震補強工事についてはもちろん多くの要望がありましたが、私はその中で最も強く、早くから要望してきた一人です。

ただし、改善を執行するのは当局・市長側です。二代表制のもう一方の機能である改善を求め当局・市長側に執行を踏み切らせる自治体議員の本来の姿は市民にはみえないのです。そして、「誠実に努力する議員」と「何もしない議員」の区別も市民には、よく見えないのです。だから「誰がやっても同じ」「議員はムダ」となるのです。

その議会の役割をより明らかにするためにも、より自由な議会傍聴や『議会だより』や議会ホームページの改善など働きかけてきました。山田厚のホームページと共に、ぜひご覧いただきご意見をお願いいたします。

議員の質の低下とは 多くの有権者の 政治的意識の低下からです

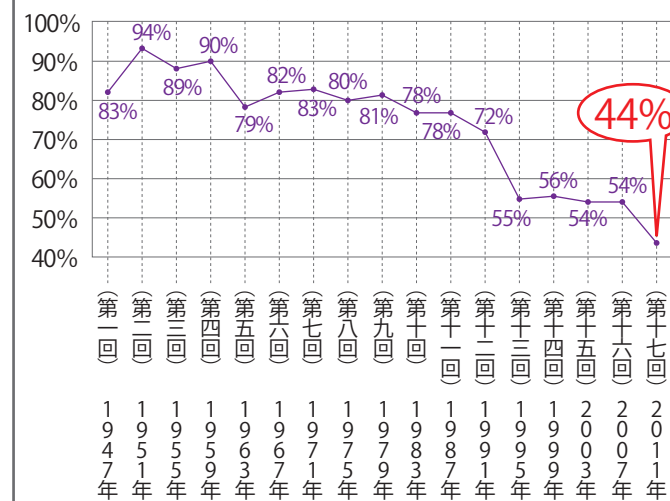
「自治体議員の質の低下」が言われています。確かに「号泣県議」や「都議会のセクハラヤジ」をみるとそう感じてしまいます。さらには、「議員は不勉強でいい思いをして、ズルイやつら」「地方には議会も議員もいらない。公費のムダ」という社会的な気分すらあります。そして全国的に投票率が低下しています。前回の甲府市議選の投票率はわずか44%で、過半数の有権者が棄権をしました。

このままでは戦後勝ち取られた議会制民主主義の中身はつぶれてしまいます。確かに中には「よくない議員」もいるでしょう。でも、「よくない議員」を選出したのも「よくない有権者」です。また、棄権とは「関係ないから勝手にしろ」ということです。でも、社会の生活において政治に関係しないことは何ひとつありません。つまり自分や子どもの今とこれからの生活を「勝手にしろ」と投げ出すことになってしまいます。

今、少なくない数の議員の質が低下しているのは、多くの有権者の政治的意識が低下しているからです。それもまた「今の政治の結果」でもあります。多くの有権者は、日々の生活と仕事の苦しさ、ガマンとイライラと、先行き不安の日々の実態があり、考える余裕もないままに、「だれでもいい、目新しい人でいいか」「勝手にしろ」の状況となっているからです。この実態を変えるのも政治であり、さらに悪くするのも政治です。共に身近な政治を変えることから考えていきましょう。

どう見ますか？ 激しく低下している甲府市議選の投票率

甲府市議会議員選挙投票率推移グラフ



山田厚とつくしの会

甲府市北口 3-7-13
TEL(055)253-6790 FAX(055)254-4403
yamada@peace.email.ne.jp

政策はホームページの検索で

「山田 厚」と検索してください

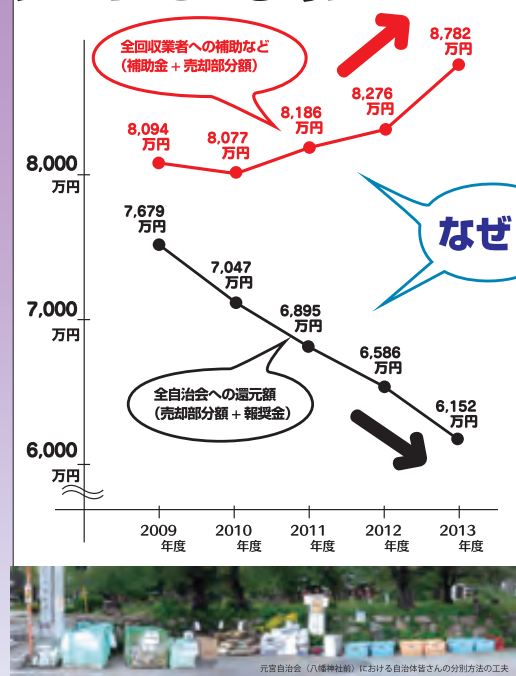
2015 山田厚 市政提言書

「選挙は自分と関係ない」
「誰がやっても同じ」
ではありません！



身近な政治である自治体においても
棄権傾向が強くなっています
少なくない数の有権者が
「自分とは関係ない」
「勝手にしろ」となっています
また、自治体議会と
議員の質の低下が言われ
「地方では議会や議員なんてムダでは」
の気分もあります。
でも、市民生活としっかり向きあい、
しっかり支援するのは
自治体議員の本来の活動です
そのことを一緒に考えてみましょう。

有価物分別で 自治会が ガンバっているのに



2014年3月 有価物分別における補助金・補償金について、自治会への不合理な状態があることを指摘して、その説明責任と改善を求めました。当局はその説明を広報等で行う約束をしました。

いままでの契約内容では、 災害から市民を 守れないのでは？

災害時の誘導のみでいいの？

「災害等事故発生時は、利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行うこと」(スポーツ公園指定管理者)

先方まかせの災害対応でいいの？

「緊急時対策、防犯・防災対策・・・マニュアルを作成するなど、十分な対応をすること」(甲府市障害者センター・光風寮・福祉センターなど)

「その他の扱い」で災害対応ができるの？

「・・・かかげるものの他、市長の定める業務」(悠遊館などの条例)
「その他事業を実施するうえで必要と認められること」(福祉センター)
「その他、災害等により・・・収集運搬が必要となった時は、委託者の求めに応じ、最大限の協力を行うこと」(可燃・不燃ごみ収集運搬業務委託)
「緊急を要する場合は・・・職員の指示するところによる」(検針等業務委託)

ほとんど災害対応なし・・・では困ります？

「学校行事や台風、大雪、地震などの天災地変・・・必要と認めるときは、給食を実施しないことができる」(小学校給食調理業務委託)
「・・・・・・」文言なし (放課後児童クラブ事業委託)

2011年12月 これまでの事業の民間委託の契約内容では、災害時対応や災害復興ができないことを明らかにして、契約内容の是正を求めました。現在ではほとんどの契約内容が改善されています

「誰がやっても同じ」ではありません！

私は新人議員のときから本会議でも要求し
それを愚直にくり返し、改善につなげてきました

山田厚
議会への要求と実績

19年前の中心市街地には
学童保育がなくても当然と
されていました。
その全地区開設から
求めてきました！

いまこそ放課後児童クラブ（学童保育）の充実が当
たりまえとされています。しかし、私が、議員になる前
の1995年の甲府市では、富士川・相生・新紺屋・春日・
千代田・甲運地区は未開設のままの状態でした。「預かって
くれるところがないので1年間仕事をやめていた」「開設さ
れている地区に引っ越した」という状況すらあったので
す。そして予算も少なく保育環境も良くない状態でした。
しかも、その当時の行政当局は、当時の答弁に見られる
ように開設と改善をする意向がまったくなかったのです。
私は、地域での自主開設や署名活動も行い、議会での質問
を委員会でも繰り返し、議会への請願書にも協力して、満
場一致の採択にすることができました。このことによって
全地区（千代田地区を除いて）の開設となりました。また指導員
さんの公募やおやつの買い出しを業務とするなど保育環境
改善は今も求め続けています。

山田厚
議会への要求と実績

17年前には、
高い水道料、
高い軽自動車税が
そのまま放置されていました。
その是正要求を続けてきました！

自治体の保育料や使用料金、保険料の市民負担はでき
るだけ軽減すべきです。私は、新人議員から一貫してこの
ことを行政に求めてきました。当時の甲府市の市民負担は、
他市と比較しても水道料金・保育料などが高く、この引き
下げに努めてきました。中でも私が問題にしてきたのは、
甲府市の軽自動車税です。これは法定の標準税率よりも
20%も高い制限税率を、甲府市は議会の承認を受けて
1976年からとってきたのです。私は1998年からこれら
のことを本会議でも取り上げました。当時の行政当局は、
保育料をみても都合のいい区分の数字だけをならべており
是正する姿勢がありませんでした。しかし私は負担の軽減
を求め続けてきました。軽自動車税は2006年の中道・上
九一色との合併時にその20%を引き下げることができまし
た。また、保育料の値上げは抑制され、水道料金もその後
2回にわたって、わずかですが引き下げられました。

当時の『市議会だより』では

留守家庭児童会の改善・充実を

【問】留守家庭児童会への消耗品代等削減されている。児童会の
内容を改善充実させ、市内全地区に拡げるべきだ。また、指導員
の待遇も改善すべきだ。

【答】～略～ 低学年児童全員を対象としたものではなく、当
然のことながら受益者負担の考えが一部導入されています。本
市の場合、おやつ代は「市留守家庭児童会運営要綱」により、
保護者負担とする旨規定されており、消耗品については事業
毎に予算配分をしており、在籍児童数が常に変動していますの
で、一人当たりの消耗品費については必ずしも一律いくらという
単純計算は成り立ちません。児童の食糧費については今年度新た
な事業が認められ増額されています。

児童会の設置については、厚生省の設置要綱にも概ね二十人
以上とする規定があり、補助金も規定以上でない対象になりませ
ん。更に施設設置については、児童館の他、保育所や学校の空室、
団地の集会室など身近な社会施設を活用すること規定しており
ます。最近の少子化傾向は本市も例外ではなく、年間在籍児童数は、
漸減傾向にあり、設置についてはこのような状況を的確に把握し
て対処する必要があると考えます。未設置地区については、近く
の児童館、児童センターをご活用いただきしたいと思います。指導
員の待遇については、年次休暇（年間七日）や忌引も認められ、
健康診断についても職員と同じ扱いであります。今年度から被服
貸与もされ、充実してきております。

（『市議会だより』107号 1995年9月11日質疑）

当時の『市議会だより』では

市民負担の軽減を

【問】本市では市町村合併を推進していますが、そのためにはま
ず各市町村の上下水道料金、保育料、軽自動車税等の公共料金を
同一にしなければなりません。

合併と中核市を推進するには、まず、甲府市の高い公共料金を
引き下げる必要があると考えますが当局の見解は。

【答】まず、水道事業につきましては日常生活に不可欠である
とともに、将来にわたって事業を持続するため、荒川
ダムへの投資、老朽管の敷設替え等を行い、おいしい水の安定供
給に努めているところであります。今後できるだけ経費の節減
を図り、一層の企業努力を行うなかで水道料金の見直しを行って
まいります。

次に、下水道使用料の算定にあたりましては、使用者負担の軽
減対策に配慮しながら、必要最小限度額をご負担いただいている
ところでありますが、今後、数年度における財政を見通し、使用
料対策を講じてまいります。

保育料につきましては、平成九年一月の保育料等の全国調査の
結果、調査対象三十七市のうち本市は保育料が低い方から五番目
に位置しており、そのうち類似都市では本市が最も安い保育料と
なっております。

また、軽自動車税につきましては、昭和五十一年度から制限税
率を適用できることになりましたが本市の場合、市道の維持管理
が大きいことから制限税率を適用しているところであります。

（『市議会だより』118号 1998年6月10日質疑）

ガンバリ続ける議員もいます！

これは10年前の資料で、私が日常的に行っている地域の改善報告です
そして現在も、地域の小さな改善を皆さんとつづけています

市民の声を
甲府市政に訴えて
参りました。
これからも
訴え続けます



かかりつけの
議員
山田厚は

この4年間でみなさんと協力して
さまざまな
小さな改善を具体化しました。

側溝や橋の安全の確保に



① 夜間は転落しかねない古府中町相川の中瀬川橋のたもとに安全用の橋を設置しました



② しっかりした側溝になり道路も広がり安全になった宮前町山梨大学研究センターのかど



③ 台風で壊れた篠原町の林道の水路の改善。まだこの箇所では不十分です



駐車場やヘイからも子どもの安全を



④ 通行量が多く危険だった北新保原町の駐車場の広域。でもまだ充分とはいえません



⑤ 狭くて1台のクルマもはみ出していた中央保原町の駐車場の拡張。まだ足りません



⑥ 老朽化して危険だった新紺屋小学校のブロックペイをフェンスにかえてもらいました。学校の中が地域の人にも見えて子どもにとってより安全になりました



障害者や高齢者のための改善を



⑦ 高齢者や障害者の入居が困難だった北新保原町電管の集合場にスロープがつけました



⑧ 車椅子の車輪や杖がはまらないようにグレーチングの幅を狭めることを初めて
要請したところ市のセンターなど19の施設で改善されました。写真は南都市民センター



老朽建築物や危ない側溝では



⑨ 郵便配達のパイプも落ちた住居5丁目の側溝に、当面の対策として反射パネルを設置



⑩ 武田2丁目新紺屋小入り口。落ちそうな老朽ビルの屋外壁などを市を通じて撤去し、



⑪ 山田自身が地域を点検して改善をしています。写真は北新保原町の老朽化して危険
だった橋の撤去を市に要請しました



まだまだ小さな改善はいっぱいあります。さらにご覧になりたい方は「山田厚」のホームページでどうぞ

（2003年～2007年の事例です）